

HCL information

真菌培養加算に関するご案内

拝啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
このたび、令和8年6月の診療報酬改定におきまして、
「真菌培養加算（122点）」が新設され、一般細菌培養同定
検査に加えて真菌培養を実施した場合には、新たに真菌培養
加算の算定が可能となりました。
これに伴い、弊社における真菌培養加算の取り扱いに
つきまして、下記のとおりご案内申し上げます。
何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

●受託開始日 : 2026年 6月 15日（月）受付分～

案内書掲載頁	項目コード	項目名称	所要日数	実施料
未掲載	8778	真菌培養	2～21日 ^{※1}	122点 ^{※2}

※1 菌種により発育に時間がかかるため、報告までお時間を頂く場合があります。

※2 同一検体について一般培養と併せて真菌培養を行った場合は、真菌培養加算として122点を所定点数に加算する。

【真菌培養加算の対応】

- 同一検体で一般細菌培養に併せて目的菌：真菌、白癬菌、クリプトコッカス、アスペルギルス、糸状菌、癩風菌（マラセチア）をご依頼の場合、真菌培養を追加させていただき、検査結果報告書に真菌培養加算(122点)を追記いたします。
- 血液培養においては、上記目的菌のご依頼がなく真菌の検出が認められた場合は、真菌培養加算(122点)の検査結果報告書への追記も実施いたします。

**※真菌培養検査〔真菌培養加算（122点）〕に係る費用につきましては、別途ご請求申し上げます。
ご請求内容の詳細につきましては、弊社営業担当者までご確認くださいませようお願い申し上げます。**